

# 平成30年7月豪雨により被災された中小企業の皆様へ グループ補助金のお知らせ

グループ補助金を知らない、相談先がわからないなど、お困りの方は、岡山県グループ補助金受付センター又は最寄りの支援機関（裏面参照）まで、お気軽にご相談ください。

## 申請期限

- ・復興事業計画の新規認定申請（新たにグループを組成） 令和元年 **8月末**まで
- ・復興事業計画の変更認定申請（構成員、施設等の追加） 令和元年 **9月末**まで
- ・補助金交付申請 令和元年 **11月末**まで

※復興事業計画の認定を受けた方しか補助金の交付申請はできません。

## 制度概要

- 中小企業等がグループを形成して「復興事業計画」を策定し、県の認定を受けた場合に、そのグループの構成員が行う施設等の復旧費用の一部を国と県が支援します。

## 対象者

- 平成30年7月豪雨により被害を受けた中小企業者等

※補助金の交付決定前に行った事業であっても補助対象とすることが可能です。

## 支援内容

- 補助の対象：施設、設備の復旧費用等  
※商品や逸失利益、賃貸アパート復旧など補助の対象外となるものもあります。（詳しくはご相談ください。）
- 補助率： 中小企業者：3/4  
中堅企業等：1/2
- 上限額：15億円/者

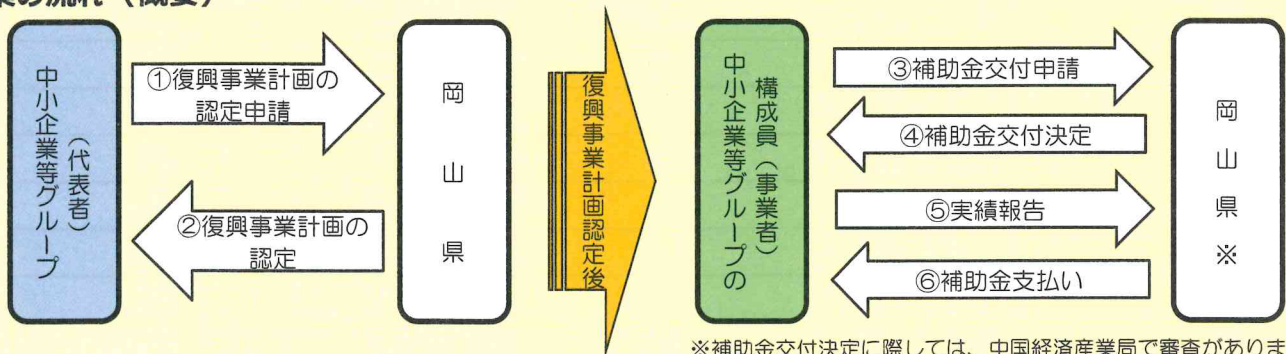


豪雨災害で倒壊した工場の建て直し費用を補助して欲しい。

浸水して動かなくなった製造機械を買い替えて事業を再開したい。



## 事業の流れ（概要）



※補助金交付決定に際しては、中国経済産業局で審査があります。



詳しくは、岡山県グループ補助金受付センター（TEL086-224-8564）へ  
（住所：岡山市北区京橋町7-11アンブシュール京橋2階）

